



令和2年1月から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において「2類相当」とされ、令和5年5月7日まで陽性患者の外出制限措置や、限られた医療機関のみで入院・治療をしてきました。しかし、令和5年5月8日からはこの位置づけが、季節性インフルエンザなどと同様の「5類」に引き下げられ、幅広い医療機関での入院・治療が可能になるなど、対応が変わったことは皆さまもご存じのことと思います。

一度は落ち着いてきた感染者数も再び増え始め

ているようです。季節性インフルエンザなどと同様の類型とはいっても、まだまだ未知のウイルスであることは確かであることから、京丹波町病院における感染防止対策は気を緩めずに、これまで通り変わることなく続けていくこととしています。

マスクの着用は個人の判断に委ねられることとなりましたが、医療機関は不特定多数の方が外来受診や入院をされておられますので、ご来院の際は「うつらない・うつさない」ために、是非とも引き続きマスク着用のご協力をお願いいたします。

問：国保京丹波町病院 Tel86-0220



咳が気になっていませんか？

春は花粉の影響や季節の変わり目ということもあり、咳で悩まれる患者さんが多くなります。咳はその持続時間によって、大まかに3週間以内の急性咳嗽と、3週間以上持続する慢性咳嗽に分けられます。3週間未満のものの多くはウイルス感染によるもので、基本的には時間とともに軽快します。しかし、鼻水やのどの痛みが軽快しても咳だけがしつこく残ってしまうことも多く、特にコロナウイルスに感染した後に多い印象があります。

3週間以上咳が続き、①1年の中でひどい時と軽い時がある②1日の中で症状が変動する③花粉やペットで咳がひどくなる、こういう場合は喘息を疑います。

喘息は初期のころは何もしなくても自然と軽快することが多いですが、他の疾患と同じく早期の治療が望ましいです。また、すでに喘息と診断されている方は、毎日確実に吸入薬を続けることが非常に重要です。現在、喘息治療の発展は目覚ましく、吸入薬もさまざまなものが出てきています。吸入薬や内服薬をきちんと使用しても発作を起こしてしまうような重症喘息に対しては注射薬が用いられます。ただし高額な薬でもあり、全ての人に使用できるわけではなく、呼吸器内科専門医の判断のもと一定の条件を満た

国保京丹波町病院
月曜日、水曜日の総合内科、
和知診療所 火曜日の総合内科 担当
やまもと こうへい
山本 航平 医師



す必要があります。

このように喘息の治療も進歩しているので、3週間を超えても咳が続く場合は、喘息の可能性があるので一度受診しましょう。すでに喘息と診断された方はしっかりと吸入薬を続けてください。

～健幸～生き活きウェルネス

京丹波町にお住いの皆さんが健やかに幸せに「健幸」で暮らせるように・・・。

国保京丹波町病院では、病気になる前の「予防医療」を大切に

病気を患ってからもその人なりに幸せに暮らせるよう「地域包括ケアシステム」を充実し町民一人ひとりの健幸Wellness—ウェルネス—を目指しています。



かき た ひで はる
垣田 秀治院長



若葉の繁る5月となりました。気候も良くなり、コロナ感染症も第5類へと移行され、皆さんの活動範囲もいろいろと広がっていることと思います。コロナ感染症ともうまく付き合いながら新しい生活様式をと政府も発していますが、重症化予防としてはやはりワクチン接種が一番です。

今年、春夏シーズンは高齢者と基礎疾患のある方

を対象に、秋冬シーズンは更に幅広い年代に対してワクチン接種が予定されています。京丹波町は集団接種として6月、7月の週末に、そして国保京丹波町病院も同時期の平日にワクチン接種を予定しています。

この機会を逃さず、できるだけ多くの方が接種していただけたらと思っています。